

平成25年度 法人本部 事業概況報告

●● 社会福祉法人ふじの園 基本理念 ●●

キリストの愛と光によって導かれた子どもたちの尊厳と幸福を目指します

1. 事業概況

平成16年4月に社会福祉法人藤聖母園（青森市）から分離し、社会福祉法人「ふじの園」が新たに設立されてからちょうど10年となりました。この10年の間には、一関藤保育園と一関藤の園がそれぞれ創立50周年の節目を迎えることができました。また、この10年の間で忘れることができない出来事は何と言っても平成23年3月に発生した東日本大震災が挙げられます。大震災では、一関藤の園の園舎に大きく被害があったことから建替えを余儀なくされる事態となりましたが、国内外の多くの個人、企業・団体様から温かい多額のご寄附を頂戴し平成25年6月に新しい園舎を再建することができました。

法人を藤聖母園から分離した目的は、法人とその運営施設が地域の皆様と共にあることを理想と考え、キリスト教の愛の精神のもと、地域の皆様の要望に応え、ともに歩んでいきたいと願ったからでした。私たちは、創立の原点に立ち返り社会福祉法人の使命と責任を果たすため多様なサービスをこれからも提供し地域福祉の向上に努めてまいります。

平成25年度は、理事会の開催をはじめ一関藤の園の改築関連の支援やホームページの全面的なリニューアルによる積極的な情報公開、法人と各施設の業務連絡会による連携強化、諸規則・規程類の制定・改廃、コンプライアンスの徹底等について積極的に取り組みました。

2. 法人本部の主な出来事

日 時	主 な 出 来 事
25. 5. 17	法人監事による決算監査
25. 5. 28	第1回理事会（平成24年度事業報告・決算報告等）
25. 6. 21	一関藤の園新園舎竣工
25. 6. 28	一関藤の園新園舎竣工に伴う支援者見学会
25. 6. 29	一関藤の園新園舎落成みことばの祭儀及び落成祝賀会挙行
25. 8. 1	一関藤保育園県南広域振興局による指導監査
25. 8. 8	マルチーザ・インターナショナルへ最終報告書提出
25. 9. 30	改築プロジェクトに関する公認会計士による監査
25. 10. 10	法人本部及び一関藤の園に係る一関市と県南広域振興局による指導監査
25. 11. 12	第2回理事会（定款変更等）
25. 12. 5	第3回理事会（職員就業規則の改正、経理規程の制定等）
26. 1. 15	業務連絡会
26. 3. 26	業務連絡会
26. 3. 27	第4回理事会（平成26年度事業計画及び当初予算等）

平成25年度 一関藤の園 事業概況報告

1 施設運営総括

平成25年度大目標 『安全感・安心感・安定感のある施設作り』

施設運営の方針 『健全な施設運営を図り、良質なサービスを提供する』

施設運営の目標 『新園舎の早期完成とユニットケアへの円滑な移行』

平成23年の東日本大震災により被災した園舎は、平成24年9月に本格的な工事に入り平成25年6月21日に竣工しました。新園舎は、「子どもたちをあらゆる災害から守る」をキーワードに震災の教訓を踏まえ、地震に強く太陽光発電設備やバイオマスボイラー、井水の利用など自然再生エネルギーを積極的に取り入れたものとなりました。また、子どもたちの生活スペースは、専用の玄関、キッチン、ダイニングルーム、浴室、トイレ等を備え、中高生は個室となり一般家庭に近い環境となり小グループによる養育が整いました。

本園の定員は、60人から45人となり各ユニット6人から8人の編成となり、国が進めている今後の児童養護施設のあり方に沿うものとなりました。

6月29日には、国内外から多くの支援者や関係者をお招きして落成祝福式及び落成祝賀会を挙行することができました。

7月6日からは新園舎での新しい生活がスタートしました。新園舎での職員体制や子どもたちの編成、生活日課等の見直しなど想定される事案については事前に職員間で検討を重ねた結果、はじめのうちは職員や子どもたちに戸惑いや混乱も見られましたが、日が経つにつれて新しい生活に慣れてきたように思います。

9月にはヨゼフ寮（親子訓練室等）の断熱改修工事を実施するとともに卒園生のためのアフターケアホームについても内装等のリホームを実施しました。

施設見学者は、竣工してから平成26年3月末の9か月の間に654人を数え、児童養護施設や再生可能エネルギーの関係者も多く見学に訪れています。太陽光発電に係る東北電力との系統連結については、平成26年2月末にすれ込みましたが、自家発電が可能となり、今後はコスト意識を持ちながら効率の良い運用を図っていきたいと思っています。

12月には平成22年度以来となる福祉サービス第三者評価を3年ぶり受審しました。大舎制からユニット制へと養育体制が変わったことから、今後はユニット制に適した規定やマニュアルの見直し、職員体制や職員研修体系の整備に努めてまいります。

そして、地域の子育ての拠点化を念頭に入れた施設の高機能化、多機能化に向けての取り組みなど、しっかりと足元を固めた施設運営を図っていきたいと考えています。

2 養育関係総括

養育の方針 『ユニットへのスムーズな移行と個別ニーズへの対応』

養育の目標 『基本的生活習慣の確立と自立支援の充実』

新園舎は、平成 25 年 6 月に竣工し翌月からユニット制による養育を始めました。1 ユニットの児童は 6 人から 8 人の編成となり 3 人の職員が養育に当たっています。大舎制からユニット制に移行したことにより児童や職員に当初戸惑いも見られましたが、9 か月が経過した現在では児童、職員とも落ち着きが見られ安定した生活を送れるようになってきました。

ユニット制では、子どもの最善の利益を第一に考え、家庭に近い環境のもとで児童の意見や要望を取り入れながら「あたりまえの生活」に配慮した支援を行ないました。以前の大舎制に比べるとのびのびと過ごすことができるようになりました。また、ユニット職員と児童の関係が濃密になり一人ひとりの児童のニーズを把握することが可能となり、よりの確な支援ができるようになったと考えています。

食事の準備や学習支援など職員の負担が大きくなりましたが、引き続き、ユニット体制での養育の質の向上のための工夫や職員のスキルアップによる専門性の向上に取り組んでいきます。

平成 26 年度当初の入所児童数は 41 人の予定です。幼児 4 人、小学生 19 人、中高生 16 人、措置延長児が 2 人となり入所率は 80.4%のスタートになります。基本的生活習慣、社会性、対人関係、学習習慣など個別ニーズに対応した支援に力を入れてまいります。また、家族との再統合に向けた家族支援についても施設として方針を明確にしながら家族支援を進めてまいります。

平成25年度 一関藤保育園 事業概況報告

1 施設運営総括

施設運営においては、危機管理に関するマニュアルの作成や災害時に備え非常食の備蓄を図りました。また、グラウンドの固定遊具、砂場及び水飲み場テントの鉄柱の修繕を実施し危険防止に備えました。また、保育室前のテラスについては、園児の事故防止のために補修を行いました。

集中豪雨や台風などの影響により園行事も左右されることが多くありました。毎年恒例の夕涼み会は、悪天候のために中止となりましたが、保護者からの要望で日程を変更し、規模を縮小して実施することができました。想定外のことで業者への発注の当日のキャンセル等、今後に向けての課題となりました。

人材の育成については、福祉施設長専門講座の受講、モンテッソーリ教育東北支部研修会の開催等、園内研修の充実に努めました。

2 保育関係総括

(1) モンテッソーリ教育

当保育園では長年に渡りモンテッソーリ教育を行っています。午前保育の静かな時間を意識させ、モンテッソーリ教具を各々が選択し集中して「しごと」ができるようにしています。モンテッソーリ教具による個別指導を中心とした自由選択活動の環境を設定し自己決定、自立への手助けをしています。

(2) 食育とクッキング保育

保育園における食育は、楽しく食べる子どもに成長していくことを期待し、食べ物を選べる子、元気な身体に分かる子、食べ物の育ちを感じる子、味に分かる子、料理のできる子を目指して行いました。

年6回、年長児を対象に栄養士、保育士とともに実際に食材に触れ、調理器具を使用して調理実習を行ない、自分たちで調理した料理を実食することができました。

その他にバイキング給食やリクエスト給食など子どもたちが楽しく食事ができるように工夫しました。

(3) 特別支援児保育事業

月1回、音楽を通して子どもの心を癒し様々なセッションを行ない、楽しく参加することにより人と人との間で心理的なコミュニケーションを持てるようにしました。

他に、年2回保健師・特別支援コーディネーターの巡回指導による「かるがも教室」年4回、スーパーバイザーによる育児相談を実施しました。